

八幡浜市地域おこし協力隊 募集要項（双岩地区）

1 募集地区の概要

【八幡浜市について】

八幡浜市は、愛媛県の西部に位置し、松山市から車で約1時間の位置にあります。また、八幡浜港からは1日20便のフェリーが九州から往来し、四国の西の玄関口となっています。

柑橘産地としても全国的に有名で、日の丸、真穴、川上、蜜る等のブランドみかんは、価格相場を牽引するプライスリーダーの地位を長く維持しています。さらに、古くから漁業が盛んで、西日本有数の水産都市としても知られています。



【双岩地区について】（以下は、地区住民による地区紹介です。）

八幡浜市の南部に位置し、市街地から車で15分程度の山間部にある静かな地域です。地区内には、景勝地として有名な夫婦岩や、国史跡指定を受けた「八幡浜街道笠置峠越」があります。また、国内外からトップ選手が参加する、地域住民手作りのマウンテンバイクのJCF公認コースがあります。

公民館は、地域の交流拠点としての役割を持っており、地域の人たちが触れ合うことのできる、さまざまな行事を企画・運営しています。

双岩地区には、特に目立った産業がありませんので、地域外に勤めている人が大半ですが、一部に地域で農業や自営業を営んでいる人もいます。

地域の人たちは、温かく、地域の行事等に協力的な人が多くいます。また、他地区からの転入が多かった時期もあり、転入者を快く受け入れてくれます。

2 募集人員

双岩地区 1人

3 配属先及び活動内容等

配属先	双岩地区（公民館内の事務所）
活動内容	活動は、公民館を中心として、地域の各種団体や住民と協力しながら実施 ○ 地域住民との交流促進と関係構築 <ul style="list-style-type: none">・ 公民館が実施する年間行事への参加、協力を通じた地域住民との交流深化（例：竹の子の集い、地域運動会、ラジオ体操、七夕まつり、三世代交流モルック大会、地区文化祭など）・ 地域コミュニティへの積極的な関与、地域への順応

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校跡地を活用した交流活動の企画・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内外の交流を促進する場として、小学校跡地での体験講座等の企画・運営（例：竹を活用した竹灯籠作り、メンマ作りなど） ○ 新たな地域活性化策の創出と実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の視点や隊員自身の感性を活かした、地域の特色を活かした交流創出の取り組み企画・実行 ○ 地域内外への効果的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記活動内容、地域の魅力、イベント情報などを SNS 等のツールで効果的に発信 ○ その他、参加・協力が推奨される活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館が主体となって行うサークル活動への参加・協力 （成人学級、手芸教室、大人の本気の合唱部、人形劇「姫塚倶楽部」）
3年間の活動イメージ	<p>1年目：地域に慣れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館に席を置き、各種行事に参加したり、運営に関わったりすることにより、地域に慣れることに重点を置いて活動。 ・ 各種地域の行事に積極的に参加し、地域の人々との人間関係を深める。 ・ 後半には、公民館・関係団体と協力して竹を活用した体験講座の企画・準備等を行う。 <p>2年目：地域で活動する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹を活用した体験講座等を実施するために、企画・運営を行う。 ・ 上記、体験講座及び双岩地区の魅力に対して効果的な方法で情報発信を行う。 ・ 地域内外の交流を生み出せる新しい企画の実施に向けた検討を行う。 <p>3年目：地域を動かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年目の活動を踏まえ、活動内容の充実を図る。 ・ 希望があれば、外部の視点を取り入れた、地域内外の交流を生み出せる新しい企画の立案・運営を公民館・関係団体と協力し、実践。
退任後のイメージ	<p>任期後も、自分らしく暮らしながらも、地域の人たちと連携・協力し、地域の特色を生かした取組に関わっていただきたい。</p> <p>【地域内就職】</p> <p>協力隊の経験で培った地域とのネットワークや知識を活かし、地元の企業や団体への就業も可能です。</p> <p>【起業・独立】</p> <p>3年間の活動の成果を生かして、地域住民の交流の場となるような事業（カフェ、食堂など）を自ら立ち上げることも選択肢の一つです。</p> <p>※ 起業に係る補助金を活用することができます。</p>

4 活動時間

勤務日	原則として月曜日から金曜日
勤務時間	原則として午前9時から午後5時まで（休憩1時間を含む）の1日7時間
休日	原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）。ただし、必要に応じ休日等の勤務もあります。 ※休日等の時間外勤務は、原則代休対応とします。

5 任用形態及び任用期間

任用形態	八幡浜市の会計年度任用職員（パートタイム）
任用期間	任用の日から令和9年3月31日までとします。ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、最長3年間を限度に公募によらない再度の任用を行う場合があります。

6 報酬

報酬	月額221,109円
その他の報酬等	期末・勤勉手当、通勤にかかる費用弁償等 ※昇給及び退職手当の支給はありません。また、報酬から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

7 待遇・福利厚生

休暇	年次休暇・夏季休暇等の有給休暇等
保険	社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）等に参加

8 サポート体制

活動のサポート	<ul style="list-style-type: none">・ 地区住民（主に公民館職員）が活動に伴走し、日々の活動に対するフォローアップを実施します。また、市役所の担当職員についても、活動に限らず様々な不安や課題に対して相談を受けます。・ 活動を共にする関係諸団体を紹介し、月1回程度の地域との打ち合わせを行います。・ 地域との関係を構築するため、慣れるまでは、公民館に席を置き、公民館と協力して活動します。・ 月に1回、地域おこし協力隊全員での会議を実施しており、他の協力隊員との情報共有を図ることができ、共同でのイベント開催等も行うことができます。
---------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県等が実施する研修等に積極的に参加することが可能で、任期中、任期後に関する様々な情報収集が可能です。 ・ 活動に使用する車両とパソコンは、市が無償貸与します。 ・ その他活動に要する経費（消耗品費、研修会参加費等）については、隊員と協議のうえ、予算の範囲内で市が負担します。 ・ 着任時に赴任旅費等手当を支給します。
暮らしのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日で業務に支障がなければ、兼業を認めます。 ・ 活動中の住居については市が無償貸与します。民間賃貸住宅への入居となります。（光熱水費・地区会費等は個人負担、家具・家電等をご自身でご準備頂く必要があります。） ・ 生活しやすくなるよう地域を案内する機会を早めに設けます。 ・ 生活上の悩みについて、聞き取る機会を設けます。 ・ 悩みの種類により、相談できる相手（地域の人、他の地域おこし協力隊等）を紹介します。
サポートチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双岩地区公民館 ・ 盛り上げ隊 双岩では比較的若い人のグループで、「双岩を盛り上げよう」をスローガンに、各行事に協力し出店などをしたり、地域の清掃活動に取り組んだりしています。 ・ 冬桜祭 双岩では比較的若い人のグループで、「夫婦岩ににぎわいを」をスローガンに、夫婦岩に竹灯を灯すバンブーアート点灯式を開催したり、周辺の清掃活動を行ったりしています。 ・ 実年会 年配者のグループで、双岩地区の環境保全、美化活動に取り組んだり、つつじ祭などの行事を開催したりしています。 ・ 婦人グループ フラワーアレンジメントなどの創作活動を行ったり、公民館の行事においては、主に調理を担当したりしています。

9 応募要件

年齢	令和8年4月1日時点で、年齢が満18歳以上の方
性別	問いません
居住地要件	<p>現に三大都市圏等の都市地域または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された条件不利地域以外の地域）に住所を有し、採用後八幡浜市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能）</p> <p>※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件をご確認ください。</p>

	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">検索</div> 総務省HPより「地域おこし協力隊 地域要件」で検索
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方 ● 任期終了後は、八幡浜市で起業また就職等により定住する意思がある方 ● 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な方 ● 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方 ● 明朗で誰ともコミュニケーションがとれるような方 ● 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方 ● パソコンの使用（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方 ● インターネットの使用（SNSによる情報発信等）ができる方 ● 好奇心旺盛な方。 ● 事業の企画・立案・運営することが好きな人、またはやってみてみたいと思う人。 ● 竹細工等に興味・関心のある人（必ずしも、竹に関する専門知識は必要ありません。） ● 多少汚れることを厭わない人（簡易な工具を使って作業することになります。）

10 申込受付期間

申込受付期間：随時

※ 郵送もしくはメールで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 採用者が決定した場合には、受付を終了します。

11 選考方法

第1次選考 (書類選考)	書類選考の上、結果を文書等で応募者に通知します。
第2次選考	第1次選考合格者を対象に、 <u>2泊3日の活動体験（おためし協力隊）、個人面接</u> を実施します。 ※ 第2次選考試験に要する交通費等の経費について一部助成します。
最終選考結果の報告	最終選考の結果報告は、第2次選考者全員に文書等で通知します。

八幡浜市では、採用後のミスマッチ防止の観点から「おためし協力隊」を実施しています。

12 応募手続き・問い合わせ先

(1) 提出書類

① 応募用紙・レポート（市ホームページよりダウンロードしてください。）

② 履歴書（市販のもので可。写真添付）

※ 簡単な応募動機や、特技などを記載すること（別紙可）

(2) 応募書類提出・問い合わせ先

〒796-8501

愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地域づくり支援係 担当：井野

電話 0894-21-0413 F A X 0894-21-0409

E-mail ino-hirotosi@city.yawatahama.ehime.jp

13 その他

前もって、八幡浜市及び地域の見学等を希望される方は、お気軽にご相談下さい。